

# 7 台風等緊急時の研修会開催の取り扱い

次の基準で開催中止を決定します。

1. 中止の場合のみ、講義日当日の6時30分までにJIPAホームページ及びJIPA SNSでご連絡します。  
開催中止となる場合の基準： 気象庁から「特別警報・暴風警報」が発令された場合  
交通機関から「計画運休」が発表された場合等

(一社) 日本知的財産協会ホームページ  
<http://www.jipa.or.jp/>

JIPA SNS  
<https://x.com/JIPAscretariat>

2. 研修会開催後、状況により講義を中止する場合があります。  
会場にて研修運営スタッフよりアナウンスしますので、その指示に従ってください。
3. 中止になった講義の振替日時については、後日JIPAホームページでご連絡します。  
振替日時については、講師と会場の都合で決定します。  
振替日に参加できない場合の受講料の返金はございませんので、あらかじめご了承ください。
4. F 海外現地研修コース、T 経営感覚人材育成コースについては、各コースの運営に従ってください。
5. 問い合わせ先  
人材育成グループ  
研修視聴に関する問い合わせ [toiawase\\_t@jipa.or.jp](mailto:toiawase_t@jipa.or.jp)  
その他の問い合わせ [toiawase@jipa.or.jp](mailto:toiawase@jipa.or.jp)